

～警察行政手続サイト～

新たに14の手続が追加されます

道路使用許可などの群馬県警察に対する一部の手続について、オンラインで自宅やオフィスから申請・届出を可能とする警察行政手続サイトの運用が開始され、多くの方に御利用いただいています。

令和4年1月4日から新たに14の手続が追加されます。
対象手続は次の4つの法令等に関する手続です。



道路交通法関係

- ・ 安全運転管理者の選任の届出
- ・ 副安全運転管理者の選任の届出
- ・ 安全運転管理者の解任の届出
- ・ 副安全運転管理者の解任の届出
- ・ 安全運転管理者の届出記載事項の変更の届出
- ・ 副安全運転管理者の届出記載事項の変更の届出
- ・ 通行禁止道路通行許可の申請
- ・ 駐車許可の申請
- ・ 制限外積載・設備外積載・荷台乗車許可の申請

警備業法関係

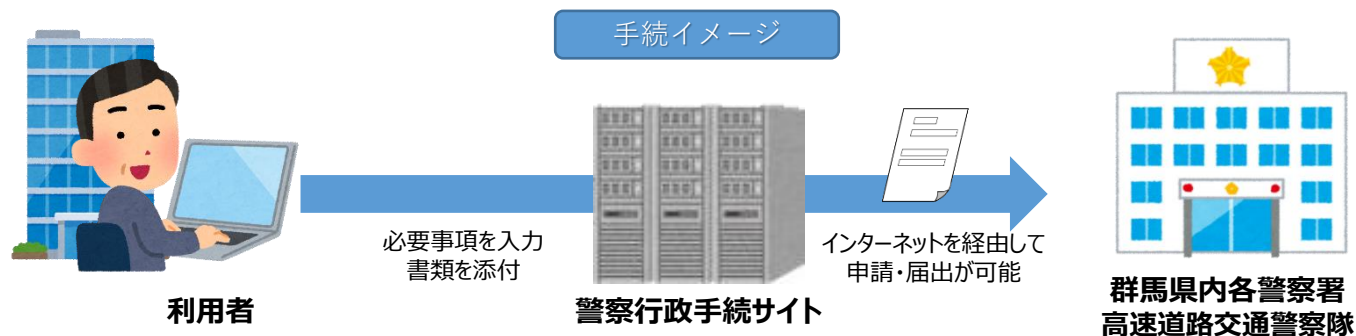
- ・ 廃止の届出
- ・ 護身用具の届出
- ・ 護身用具の変更の届出

災害対策基本法等関係

緊急通行車両等及び規制除外車両の事前届出

重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律

小型無人機等の飛行に関する通報



警察庁HPのオンライン申請に関するページ又は群馬県警察HPの手続・申請ページ(警務部)に手続に関する情報を掲載していますので御覧ください。